

開会時刻 14:00

令和4年6月16日 第1回あま市学校給食センター運営検証委員会

1. 委員長・副委員長の選出について

事務局より、資料2にて、あま市学校給食センター運営検証委員会要綱により、委員長・副委員長の選出について説明。

〈主な質疑応答〉

委員

事務局案があれば教えてほしい。

事務局

事務局案としましては、委員長には、教育部長の鎌倉委員。副委員長には重本委員で提案

全員異議なしで決定

(鎌倉委員欠席のため、以降は重本副委員長にて進行)

2. あま市学校給食センター調理・配送等業務検証要領について

事務局より、資料3、4にてあま市学校給食センター調理・配送等業務検証要領について説明。

〈主な質疑応答〉

副委員長

学校給食センター運営検証委員会の役割について簡単に説明してほしい。

事務局

第1回の検証委員会では、この資料3の検証要領と資料4のチェックシートを確定したい。第2回は資料4について、現場や書類確認をしてもらいたいと考えている。

委員

検証の範囲に配送作業がありますがどのように検証すればよいか。

また、チェック項目の中に「災害支援への取り組みはなされているか」という項目がありますが、検証方法について教えてほしい。

事務局

配送作業について、運転手が出発して、各小中学校及び各保育園に何時に到着しているかを書類確認してほしい。

災害支援への取り組みについて、検証方法は現場と書面確認である。

書面確認では、防災訓練などでの協力や災害協定などを受託業者は設けているので、これらの協定書類などについて確認してほしい。

現場では、移動窯が受託業者にて準備されているので、こういった備蓄庫に備蓄されているところを確認してほしい。

委員

資料4のチェックシートについて、現場や書類という考え方について教えていただきたい。

例えば、資料4の3番、けがをしている人の手袋の着用や作業内容は配慮されているかについて、従事者等の健康状態の記録は書類でわかるが、作業内容が配慮されているかというのはどう確認すればよいか。

事務局

実際に、けがをしている人の手袋が着用されているか、現場確認と従事者の健康状態の記録チェックは書類確認との両方でチェックをお願いしたい。

委員

資料4の5番「作業工程表や作業動線図の通り、汚染作業、非汚染作業区域の交錯せず実施されているか」について、これは書類のみで確認すればよいか。

事務局

書類確認のみにしたが、現場でも確認が必要だということであれば、現場も追加する。

委員

実施されているかどうかであれば、現場も見てもらったほうが良いかもしれない。

事務局

現場確認を追加する。

委員

資料4の9番の「3段階洗浄」というのは、「3回洗浄」ではないか。

事務局

「3回洗浄」に修正する。

委員

資料4の12番、「排水溝等、施設内の衛生管理に気を付けられているか」について、現場での確認はどんな場面を想定しているか。

事務局

日常点検票で確認していただくことで考えており、現場は、排水口でゴミの詰まりがないかなどを現場で確認していただけたらと思う。

委員

これは、調理が終わってからの確認なのか。

事務局

調理前後については、特に謳ってはいない。

委員

これを現場で評価することは難しいと思われるので、確認は書類だけで、現場確認は削除でよいと思う。

事務局

現場確認は削除する。

委員

資料4の20番は、ドライ運用の「移動台は床から60cm以上」とあるが、それは基準であり、満たされているはずなので、「移動台等の設備の取扱いは、二次汚染に気づけているか」でよいのではないか。

事務局

修正する。

委員

資料4の25番について、休暇時の人員配置が適切に行われているかは、何を現場で見ればよいか。

委員

休暇時の人員配置が適切に行われているか。配置されたということであれば、書類だけで、現場は確認できないのではないか。

事務局

書類確認だけにし、「作業工程表」の書類確認とする。

委員

資料4の36番について、「配缶量、残食量の記録が行われているか」とあるが、記録をしているところに立ち会って確認するということか。記録をどのように誰がやっているかという視点で確認してほしい。

事務局

「配缶量、残食量記録は、どのように行われているか」に修正する。

委員

点検項目の中に、「適切に」という表現がある。

これはそれぞれ、基準が設けられて、それに合致しているかを確認すればよいか。

委員

見解のとおり。

委員

例えば、資料4の27番の「市との連携体制は適切に行われているか」は、具体的に何か、どういったものがあるのか。

委員

「市との打合せが定期的に行われているか」と書いてあるので、定期的に行われているかがどこかで書いてあるので、それが適切ということかと思う。

事務局

衛生管理などは基準があるが、27番の部分については、市と受託業者との契約の中で定期的な打ち合わせと業者側のモニタリングというものがあり、その報告の部分が契約書で謳われているので、それらを簡潔に「適切」としている。

委員

契約内容とのチェックをするということか。

事務局

お見込みのとおり。

3、運営事業者選定スケジュールについて

事務局より資料5にて運営事業者選定スケジュールについて説明

〈主な質疑応答〉

委員

第2回検証委員会では、現場確認があるが、どのような点を確認していけばよいか。

事務局

3名の委員については、現場確認及び書類確認の方、衛生管理及び業務実施体制、給食提供、その他についてチェックしてもらいたい。

その他の2名の委員については、大変広く、初めて入る施設なので、栄養教諭2名と同行し、何を作る場所なのか等、補足説明受けながら現場で気になる点等をチェックしてほしい。

委員

7月14日の9時からやるということになると、それ以前の確認作業は事前にやってもらえるということでしょうか。

事務局

事務局案になるが、栄養士と栄養教諭の委員は、9時前に様々な確認をしていただこうと考えているがよろしいか。

委員

それでよいと思う。

委員

今回の検証委員会は、9時から11時頃まで見ればいいのか。

事務局

9時から11時ぐらいで考えている。

委員

この日の献立は、決まっているのか。

作業工程表、作業動線図がいつ出てくるか、2～3日くらい前か。事前にそれを見てないと流れが分からない。少なくとも前日にはいただきたい。事前に作業工程表を見せてもらえれば自由に動くことが可能である。

事務局

各委員には、できるだけ早くお見せする。

委員

7月14日に、委員が調理場に入るということは受託業者に伝わっているのか。

事務局

まだ、伝えていない。

委員

伝わってなくてもよい。作業工程表を作る際に通常よりも頑張るかもしれないので。

4. その他

第2回あま市学校給食センター運営検証委員会の日程について

事務局説明

日時：7月14日（木）9時～11時（前後する可能性あり）

持ち物：特になし（白衣、靴等は事務局側で準備）

検便検査：専用の容器を配布。

提出期限：7月5日（火）～7日（金）11時

閉会時刻 15：30